



愛媛県報

発行 愛媛県

平成20年6月27日金曜日 第1976号

◇ 目 次 ◇ 告 示

指定居宅サービス事業者の指定.....	749
指定居宅介護支援事業者の指定.....	749
指定介護予防サービス事業者の指定.....	749
指定介護老人福祉施設の指定.....	750
指定居宅サービス事業を行う事業所の所在地の変更.....	750
指定居宅介護支援事業を行う事業所の名称の変更.....	750
指定居宅介護支援事業を行う事業所の所在地の変更.....	751
指定介護予防サービス事業を行う事業所の所在地の変更.....	751
指定居宅介護支援事業の廃止.....	751
指定介護老人福祉施設の指定の辞退.....	751
漁港の指定の内容の変更.....	751
新たな土地改良事業の施行の認可.....	752
市営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧(5件).....	752

道路の区域変更(県道松山川内線).....	753
道路の区域変更(県道松山東部環状線).....	753
開発行為に関する工事の完了(3件).....	753
土地改良区役員の就退任の届出.....	754

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告.....	754
愛媛県立農業大学校入学試験の実施.....	754

公営企業告示

落札者等の告示.....	755
--------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第1007号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成20年6月27日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅サービス事業所		指定年月日
				名称	所在地	
3871000570	医療法人財団尚温会	愛媛県伊予市八倉906番地5	通所介護	医療法人財団尚温会デイサービスセンターあがわ	愛媛県伊予市下吾川119-1	平成20年5月1日
3870301136	特定非営利活動法人すろーらいふ	愛媛県宇和島市祝森甲1156番地	訪問介護	すろーらいふ	愛媛県宇和島市祝森甲1156番地	平成20年5月1日
3870600966	有限会社アシストジャパン	愛媛県松山市久米窪田町1164番地3	通所介護	アシストジャパンデイサービスセンター6号館	愛媛県西条市大町字御舟川539番1	平成20年5月1日
3870106964	医療法人三津整形外科	愛媛県松山市古三津三丁目5番5号	特定施設入居者生活介護	介護付有料老人ホーム三津の里	愛媛県松山市古三津四丁目630番地	平成20年5月6日

○愛媛県告示第1008号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成20年6月27日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所		指定年月日
				名称	所在地	
3870106956	有限会社介護サービスセとか	愛媛県松山市美沢二丁目7番52号	居宅介護支援	居宅介護支援事業所マリン	愛媛県松山市太山寺町88-10	平成20年5月1日
3873900819	社会福祉法人雄美会	愛媛県宇和島市吉田町白浦3番地2	居宅介護支援	指定居宅介護支援事業所あかね	愛媛県宇和島市吉田町白浦3番地2	平成20年5月12日

○愛媛県告示第1009号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成20年 6月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定介護予防サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所は所在地	サービスの種類	指定介護予防サービス事業所		指定年月日
				名称	所在地	
3870103102	株式会社モロコケア	愛媛県松山市古川南一丁目16番12号	介護予防通所介護	通所介護事業所じゃんけんぼん	愛媛県松山市古川北三丁目12-29	平成20年 5月 1日
3870106170	特定非営利活動法人倫理生活指導センター	愛媛県四国中央市寒川町738番地の1	介護予防訪問介護	倫理生活指導センター	愛媛県松山市住吉一丁目3番36号	平成20年 5月 1日
3871000570	医療法人財団尚温会	愛媛県伊予市八倉906番地5	介護予防通所介護	医療法人財団尚温会デイサービスセンターあがわ	愛媛県伊予市下吾川119-1	平成20年 5月 1日
3870301136	特定非営利活動法人すーらいふ	愛媛県宇和島市祝森甲1156番地	介護予防訪問介護	すーらいふ	愛媛県宇和島市祝森甲1156番地	平成20年 5月 1日
3870501313	有限会社たんぼぼ	愛媛県新居浜市中西町13番43号	介護予防訪問介護	有限会社たんぼぼ	愛媛県新居浜市中西町13番43号	平成20年 5月 1日
3870600966	有限会社アシストジャパン	愛媛県松山市久米窪田町1164番地3	介護予防通所介護	アシストジャパンデイサービスセンター6号館	愛媛県西条市大町字御舟川539番1	平成20年 5月 1日
3870106964	医療法人三津整形外科	愛媛県松山市古三津三丁目5番5号	介護予防特定施設入居者生活介護	介護付有料老人ホーム三津の里	愛媛県松山市古三津四丁目630番地	平成20年 5月 6日

○愛媛県告示第1010号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、次のとおり指定介護老人福祉施設を指定した。

平成20年 6月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定介護老人福祉施設の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所は所在地	サービスの種類	指定介護老人福祉施設		指定年月日
				名称	所在地	
3871400416	西予市	愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1	介護老人福祉施設	特別養護老人ホームしいのき園	愛媛県西予市野村町野村8号467番地	平成20年 5月 1日

○愛媛県告示第1011号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成20年 6月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定居宅サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所は所在地	サービスの種類	指定居宅サービス事業所			届出年月日
				名称	所在地		
					変更前	変更後	
3870105867	社会福祉法人恩賜財団済生会支部愛媛県済生会	愛媛県松山市山西町997番地1	通所介護	なでしこハウス	愛媛県松山市清住一丁目1番18号	愛媛県松山市高浜町二丁目2232番の2	平成20年 5月 1日
3874000395	ケアセンター幸有限会社	愛媛県宇和島市宮下乙97番地7	通所介護	デイホーム折鶴	愛媛県南宇和郡愛南町柏386番地	愛媛県南宇和郡愛南町柏1629番地1	平成20年 5月13日
3870100900	石井オアシス・ケアサービス有限会社	愛媛県松山市北久米町1004番地7	訪問介護	石井訪問介護センターおあしす	愛媛県松山市古川北二丁目16-6	愛媛県松山市北久米町1004番地7	平成20年 5月20日

○愛媛県告示第1012号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成20年 6月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所は所在地	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所			届出年月日
				名称	所在地		
					変更前	変更後	
3870100207	医療法人聖光会	愛媛県松山市鷹子町525-1	居宅介護支援	居宅介護支援事業所『鷹の子病院・たかのご館』	居宅介護支援事業所鷹の子病院・たかのご館	愛媛県松山市鷹子町525-1	平成20年 4月25日

○愛媛県告示第1013号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成20年6月27日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称又は氏名	開設者の主たる住所又は事務所	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所			届出年月日
				名称	所在地		
					変更前	変更後	
3870101957	石井オアシス・ケアサービス株式会社	愛媛県松山市北久米町1004番地7	居宅介護支援	指定居宅介護支援事業所おあしす	愛媛県松山市古川北二丁目16-6	愛媛県松山市北久米町1004番地7	平成20年5月20日

○愛媛県告示第1014号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり指定介護予防サービス事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成20年6月27日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	開設者の主たる住所又は事務所	サービスの種類	指定介護予防サービス事業所			届出年月日
				名称	所在地		
					変更前	変更後	
3874000395	ケアセンター幸株式会社	愛媛県宇和島市宮下乙97番地7	介護予防通所介護	デイホーム折鶴	愛媛県南宇和郡愛南町柏386番地	愛媛県南宇和郡愛南町柏1629番地1	平成20年5月13日
3870100900	石井オアシス・ケアサービス株式会社	愛媛県松山市北久米町1004番地7	介護予防訪問介護	石井訪問介護センターおあしす	愛媛県松山市古川北二丁目16-6	愛媛県松山市北久米町1004番地7	平成20年5月20日

○愛媛県告示第1015号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があった。

平成20年6月27日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称又は氏名	開設者の主たる住所又は事務所	サービスの種類	廃止に係る指定居宅介護支援事業所		届出年月日
				名称	所在地	
3810129365	医療法人三宅内科胃腸科	愛媛県松山市土居田町58-3	居宅介護支援	三宅内科胃腸科	愛媛県松山市土居田町58-3	平成20年5月1日

○愛媛県告示第1016号

介護保険法（平成9年法律第123号）第91条の規定により、次のとおり指定介護老人福祉施設の指定の辞退があった。

平成20年6月27日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定介護療養型医療施設の名称又は氏名	開設者の主たる住所又は事務所	サービスの種類	辞退に係る指定介護療養型医療施設		届出年月日
				名称	所在地	
3873800316	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村8号467番地	介護老人福祉施設	介護老人福祉施設しいのき園	愛媛県西予市野村町野村8号467番地	平成20年4月30日

○愛媛県告示第1017号

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第6条第5項の規定に基づき、漁港の指定の内容を次のように変更する。

平成20年6月27日

愛媛県知事 加戸守行

名称	種類	所在地	区 域	
			水 域	陸 域
柏崎	第2種漁港	南宇和郡愛南町	(変更後)	(変更後)

			<p>愛南町柏崎 269 番に設置された標柱（イ点）から 125 度 140 mの地点（ロ点）に引いた線（イ線）、同町柏崎2125番 1 に設置された標柱（八点）から 244 度40mの地点（二点）に引いた線（ロ線）、ロ点から二点に引いた線及び陸岸により囲まれた海面</p>	<p>水域の欄に規定するイ線、同欄に規定するロ線、同欄に規定するイ点から 356 度 430mの地点（ホ点）に引いた線、ホ点から 21度 230 mの地点（ヘ点）に引いた線、ヘ点から41度 115 mの地点（ト点）に引いた線、ト点から58度 240 mの地点（チ点）に引いた線、チ点から62度 250 mの地点（リ点）に引いた線、リ点から 112 度66mの地点（ヌ点）に引いた線、ヌ点から 157 度97 mの地点（ル点）に引いた線、ル点から 1 87度30分 118 mの地点（ヲ点）に引いた線、ヲ点から90度50mの地点（ワ点）に引いた線、ワ点から 157 度75mの地点（カ点）に引いた線、カ点から 196 度77mの地点（ヨ点）に引いた線、ヨ点から 228 度 147 mの地点（タ点）に引いた線、タ点から 194 度 100 mの地点（レ点）に引いた線、レ点から同欄に規定する八点に引いた線及び水際線により囲まれた地域</p>
		<p>（変更前） 愛南町柏崎清水鼻東端から同町柏崎スベリ箸トビガス鼻西南端までを結んだ線及び陸岸により囲まれた海面</p>	<p>（変更前） 愛南町柏崎清水 252 番地第 2 から同町柏崎タカメ木2226番地第13に至る水域内の水際線から幅50メートル以内の地域</p>	

○愛媛県告示第1018号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第48条第 1 項の規定により、西条市庄内土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（農業用排水施設整備事業・庄内地区）の施行を平成20年 6月19日認可した。

平成20年 6月27日

愛媛県東予地方局長 長谷川 寿

○愛媛県告示第1019号

松山市から協議のあった市営土地改良事業（農業用道路整備事業・饒地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成20年 6月27日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 市営土地改良事業（農業用道路整備事業・饒地区）計画書の写し
- (2) 松山市営土地改良事業等の経費の分担金等徴収に関する条例の写し

2 縦覧期間

平成20年 6月30日から 7月28日まで

3 縦覧場所

松山市役所中島支所

○愛媛県告示第1020号

松山市から協議のあった市営土地改良事業（農業用道路整備事業・二神地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成20年 6月27日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 市営土地改良事業（農業用道路整備事業・二神地区）計画書の写し
- (2) 松山市営土地改良事業等の経費の分担金等徴収に関する条例の写し

2 縦覧期間

平成20年 6月30日から 7月28日まで

3 縦覧場所

松山市役所中島支所

○愛媛県告示第1021号

松山市から協議のあった市営土地改良事業（農業用排水設備整備事業・二神地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成20年 6月27日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 市営土地改良事業（農業用排水設備整備事業・二神地区）計画書の写し
- (2) 松山市営土地改良事業等の経費の分担金等徴収に関する条例の写し

2 縦覧期間

平成20年 6月30日から 7月28日まで

3 縦覧場所

松山市役所中島支所

○愛媛県告示第1022号

松山市から協議のあった市営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道／かんがい排水 等）・育院樋堰地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の

2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成20年 6月27日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 市営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道／かんがい排水等）・斉院樋堰地区）計画書の写し
- (2) 松山市営土地改良事業等の経費の分担金等徴収に関する条例の写し

2 縦覧期間

平成20年 6月30日から 7月28日まで

3 縦覧場所

松山市役所

○愛媛県告示第1023号

松山市から協議のあった市営土地改良事業（県単独補助土地改良

事業（農道／かんがい排水等）・庄地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成20年 6月27日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 市営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道／かんがい排水等）・庄地区）計画書の写し
- (2) 松山市営土地改良事業等の経費の分担金等徴収に関する条例の写し

2 縦覧期間

平成20年 6月30日から 7月28日まで

3 縦覧場所

松山市役所北条支所

○愛媛県告示第1024号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成20年 6月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	松山川内線	松山市平井町甲2272番2から 同町甲2384番3まで	旧	メートル 8.1～9.8	キロメートル 0.225	
			新	12.5～18.5	0.225	

○愛媛県告示第1025号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成20年 6月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	松山東部環状線	松山市東野一丁目甲65番1から 同市正円寺一丁目2番1まで	旧	メートル 5.0～26.0	キロメートル 0.212	
			新	10.5～34.0	0.212	

○愛媛県告示第1026号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成20年 6月27日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
20中局建（開）第17号 平成20年 6月16日	東温市南野田字天神561番1	松山市三町二丁目13番8号 宮 崎 直 人

○愛媛県告示第1027号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成20年 6月27日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
20中局建（開）第18号 平成20年 6月16日	東温市南野田字天神561番 2	東温市南野田557番地 宮 崎 里 志 宮 崎 望

○愛媛県告示第1028号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成20年 6月27日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
20中局建（開）第19号 平成20年 6月17日	伊予郡松前町大字筒井字南内開338番 1	伊予郡松前町大字筒井276番地 1 豊 田 年 秋

○愛媛県告示第1029号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西予市宇和町土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成20年 6月27日

愛媛県南予地方局長 渡 部 敏 夫

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	西 岡 準 一	西予市宇和町田野中81番地

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成20年 6月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成20年 6月16日	特定非営利活動法人 愛媛住まいづくり研究所住宅総合相談センター	猪 田 佳 月	松山市和泉北二丁目 2番18号	この法人は、住宅に関連する問題を抱えている消費者に対して、総合的に相談に乗り、問題解決に必要な専門家を紹介する事業や、住宅のいろいろな情報を提供する為の各種講座を開設、運営する事業を行い、消費者保護に寄与することを目的とする。

○公 告

愛媛県立農業大学校入学試験の実施について

平成21年度愛媛県立農業大学校入学試験を次のとおり実施する。

平成20年 6月27日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 入学試験の区分
総合農学科及びアグリビジネス科
- 2 入学試験の期日
(1) 総合農学科
ア 推薦入学試験

- 平成20年11月20日（木） 学科試験及び面接試験
イ 一般入学試験（1次募集）
- 平成21年 1月15日（木） 学科試験及び面接試験
ウ 一般入学試験（2次募集）。ただし、1次募集で定員に満たない場合のみ実施する。
- 平成21年 3月 5日（木） 学科試験及び面接試験
(2) アグリビジネス科
- 平成21年 1月16日（金） 学科試験及び面接試験
- 3 入学試験の場所
松山市下伊台町1553番地
愛媛県立農業大学校

4 募集人員、修業年限及び受験資格

(1) 総合農学科

コース	修業年限	募集人員
野菜複合コース	2年	55人
花き複合コース		
果樹コース		
畜産コース		
受験資格	次のいずれかに該当する者 (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等教育学校を卒業した者(平成21年3月に卒業見込みの者を含む。) (2) (1)に掲げるもののほか、知事がこれらの者と同等以上の学力を有すると認めた者	

(2) アグリビジネス科

コース	修業年限	募集人員
栽培育種コース	2年	15人
環境・流通コース		
家畜管理コース		
食品加工コース		
受験資格	次のいずれかに該当する者 (1) 学校教育法による短期大学を卒業した者(平成21年3月に卒業見込みの者を含む。) (2) 都道府県立農業者研修教育施設養成部門(農林水産大臣と協議して設置されたものに限る。)を卒業した者(平成21年3月に卒業見込みの者を含む。) (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、知事がこれらの者と同等以上の学力を有すると認めた者	

5 学科試験科目

(1) 総合農学科

- ア 推薦入学試験
- 小論文

イ 一般入学試験(1次募集)

国語(古典及び古典講読を除く。)及び一般教養(数学及び理科)

ウ 一般入学試験(2次募集)(実施する場合)

国語(古典及び古典講読を除く。)及び一般教養(数学及び理科)

(2) アグリビジネス科

小論文

6 入学願書受付期間

(1) 総合農学科

ア 推薦入学試験

平成20年10月21日(火)から30日(木)まで

イ 一般入学試験(1次募集)

平成20年12月8日(月)から19日(金)まで

ウ 一般入学試験(2次募集)(実施する場合)

平成21年2月10日(火)から16日(月)まで

(2) アグリビジネス科

平成20年12月8日(月)から19日(金)まで

(3) 郵送による場合は、総合農学科及びアグリビジネス科とも当

該受付期間の締切日までの消印があるものは、受け付ける。

7 受験手続

入学願書に次に掲げる書類等を添えて愛媛県立農業大学校長に提出すること。

(1) 最終学校の調査書

(2) 写真(出願前6箇月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で5センチメートル正方形のもの)

(3) 総合農学科への推薦入学を希望する者にとっては、出身高等学校又は出身中等教育学校の長の推薦書

(4) 入学選考料として2,200円の愛媛県収入証紙

8 その他入学試験の詳細については、愛媛県立農業大学校に問い

合わせる。

公営企業告示

○愛媛県公営企業告示第4号

次のとおり落札者を決定した。

平成20年6月27日

愛媛県公営企業管理者 和 氣 政 次

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
コバルト60遠隔照射式治療装置用密封線源一式(県立中央病院)	愛媛県公営企業管理局総務課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成20年6月12日	社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目28番45号	129,393,600円	一般競争入札	平成20年5月2日